

◆利用時間・利用料

区分	利用料金		
	午前	午後	夜間
	午前9時から正午	午後1時から午後4時30分	午後5時30分から午後9時まで
グループ活動室 (定員13名)	700円	900円	900円
和室(定員30名)	2200円	2600円	2600円
交流活動室 (定員30名)	2100円	2500円	2500円

※付帯設備の使用を希望される場合は利用申請時にご相談ください。

◆利用時間の延長

利用時間帯の前後1時間について延長することができます。(午前8時から9時、午後9時から10時の使用延長については、使用日の7日前後までにご相談の上、申請してください。)

この場合の「午前・午後または夜間利用料金は、当該加える時間の区分に応じ、次の額をそれぞれ加えた額とします。ただし、各区分を引き続き使用する場合は、中間時間の使用料金はいただきません。

- ・午前8時から午前9時まで・・・「午前」の利用料金の3割相当額
- ・正午から午前1時まで・・・「午後」の利用料金の3割相当額
- ・午後4時30分から午後5時30分まで・・・「夜間」の利用料金の3割相当額
- ・午後9時から午後10時まで・・・「夜間」の利用料金の3割相当額

◆施設使用料の減免の取り扱い

『登録団体』が利用するとき	団体関係者のみで利用するとき	3割減
	いきいきプラザの来館者などを積極的に受入れ利用するとき	5割減
官公庁が公益のため利用するとき		3割減
団体が区の後援する事業に利用するとき		3割減
区が主催で使用する場合		5割減
区が共催で使用する場合		5割減

※上記条件を満たした場合、館の責任者の承認のもと施設使用料が減免となる場合があります。